

教職員の処分発令について

下記のとおり、教職員の懲戒処分を発令しましたので報告します。

記

被処分者	(1)氏名 (2)所属 京都市立松尾小学校 (3)年齢・性別 39歳・男性 (4)職名 教諭
処分発令日	令和5年5月16日
処分内容	停職（3月間）
事案概要等	被処分者は、令和5年1月15日に京都市内で開催された全国都道府県対抗女子駅伝競走大会において、複数の女子選手に対して、準備運動や走行中の写真を多数撮影し、京都府迷惑行為等防止条例第3条第1項第9号 卑わいな言動、に該当するとして、京都地方検察庁から略式起訴されたのち、公訴事実を認め、京都簡易裁判所からの略式命令に基づき、罰金30万円を納付した。
備考	懲戒処分発令と同日付けで被処分者の依願退職を認めた。